

事業計画書

本年度は以下の事業を行うものとする。

1. 認証の実施

認証取得を希望する精米事業者の書類審査、製品検査、実地調査等は、公正・公平性のもとに実施し、適正な認証業務の推進を図る。

2. 講習会の開催

講習事業の委託先である一般社団法人日本精米工業会と講習内容を企画策定し、精米 JAS 認証取得を希望する事業者を対象に講習会を開催する。

3. 判定委員会の開催

審査結果を判定する判定委員会を適宜開催する。

4. 公平性委員会の開催

業務運営の公平性について審議するため、公平性委員会を開催する。

以上